

# 株主各位

## 第60回定時株主総会招集ご通知に際しての その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

### ■連結計算書類

連 結 注 記 表

### ■計算書類

個 別 注 記 表

連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、株主の皆様にご提供いたしております。

(<https://www.hibino.co.jp/ir/stocks/assembly.html>)

ヒビノ株式会社

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 21社
- ・主要な連結子会社の名称  
ヒビノインターサウンド株式会社  
日本音響エンジニアリング株式会社  
日本環境アメニティ株式会社  
ヒビノメディアテクニカル株式会社  
TLS PRODUCTIONS, INC  
Sama Sound Inc.  
当連結会計年度において、株式会社Cerevoの株式を新たに取得し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社サンオーは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称  
ヒビノエンタテインメント株式会社  
株式会社エィティスリー  
NOE Asia Pacific Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

- ・主要な非連結子会社の名称  
ヒビノエンタテインメント株式会社  
株式会社エィティスリー  
NOE Asia Pacific Company Limited
- ・主要な関連会社の名称  
ピー・ティ・アイ株式会社  
Hibino Deutschland GmbH

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Hibino Asia Pacific Limited、Hibino Asia Pacific (Shanghai) Limitedの決算日は12月末日であります。連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等  
以外のもの 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品、製品（量産品）、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・製品（受注生産品）、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主に定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を賞与引当金として計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。

イ. 商品及び製品販売

当社グループの販売施工事業及び建築音響施工事業において、音響機器・映像機器・照明機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することではなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客より受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

## ロ. 工事契約

当社グループの販売施工事業及び建築音響施工事業において、建築音響に関する設計・施工等の工事を請負っており、当該工事契約に基づいた財・サービスを提供することにより履行義務が充足されます。当社グループが顧客との契約における義務を履行することにより資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客は当該資産を支配することになる工事契約は、一定期間にわたり充足される履行義務として、工事の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事を除き、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積原価総額に対する実際原価の割合（インプット法）に応じて収益を認識し、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した原価の範囲のみで収益を認識しております。一時点で充足される履行義務及び期間がごく短い工事契約は履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## ハ. コンサート・イベントサービス

当社グループのコンサート・イベントサービス事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後で解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

## ⑥ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑦ 重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

### ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金

デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。

### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。

- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、20年以内のその効果の発現する期間で均等償却を行っております。
- ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
グループ通算制度の適用                      グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 株式の新規取得に伴うのれんの計上額

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	444,754千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、企業結合取引における株式の取得原価は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値から算定された株式価値を基礎として決定しております。また、企業結合日において、受け入れた資産及び引き受けた負債を識別し、資産及び負債の純額の株式の取得原価との差額をのれんとして計上しております。

将来キャッシュ・フローは事業計画に基づいて算定しております。事業計画は、過去の実績に基づく趨勢、現状の取引先との交渉状況による受注確度・受注見込金額及び拠点地域の経済情勢などにより見積った売上高成長率を基礎として策定しておりますが、これらには一定の仮定が含まれております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識するのれんの金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
繰延税金資産	1,822,140千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおいて、繰延税金資産は、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、一定期間における回収可能性が高いと判断した部分に限り計上しております。回収可能性が見込めないと判断した部分については評価性引当額を計上しております。なお、当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しており、通算グループ全体の損益通算や欠損金の通算を考慮した将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づいております。

将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等は事業計画に基づいて検討しております。事業計画は、「(1)株式の新規取得に伴うのれんの計上額②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載したとおり、策定のための基礎要素に関して一定の仮定を設けて策定しております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 16,612,087千円

(2) 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引額	3,000,000千円

(財務制限条項)

コミットメントライン契約（前連結会計年度末残高500,000千円、当連結会計年度末残高2,000,000千円）には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

①各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

②各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当社が、2022年5月25日に締結したコミットメントライン契約3,000,000千円について財務制限条項は付与されておりません。手元資金は十分確保していることから、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

(3) 債務保証

銀行借入金に対するもの（極度額）

Sama Sound Inc.	412,400千円
Sama D&I CO., Ltd.	309,300千円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 助成金収入

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(2) 和解関連費用

2022年12月に和解の合意に至った、子会社元役員1名との雇用契約に関する和解金及び訴訟費用を特別損失として計上しております。

(3) 関係会社整理損

当社の連結子会社であるHibino Asia Pacific(Shanghai) Limitedの解散及び清算を決定したことに伴い、関係会社整理損を特別損失に計上しております。



## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,265,480	－	－	10,265,480
合計	10,265,480	－	－	10,265,480
自己株式				
普通株式（注）	377,687	－	35,000	342,687
合計	377,687	－	35,000	342,687

(注) 自己株式普通株式の減少35,000株は、2022年11月7日開催の取締役会決議に基づく、大沼慶祐氏を引受先とした第三者割当による自己株式の処分によるものであり、2022年12月1日に自己株式35,000株を処分しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	148,316千円
・1株当たり配当額	15円00銭
・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月23日

ロ. 2022年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	148,316千円
・1株当たり配当額	15円00銭
・基準日	2022年9月30日
・効力発生日	2022年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	148,841千円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	15円00銭
・基準日	2023年3月31日
・効力発生日	2023年6月23日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金計画に照らして、銀行等金融機関から必要な資金を調達（借入金）しております。借入金の使途は運転資金(主として短期)、子会社株式取得に要する資金(長期)及び設備投資資金(長期)であり、設備投資については必要に応じてファイナンス・リース取引を行っております。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用し、リスクヘッジを図っております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

受取手形、電子記録債権、売掛金及びリース債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース債権	46,727	46,647	△79
(2) 投資有価証券 その他有価証券	128,945	128,945	—
資産計	175,673	175,593	△79
(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	10,472,740	10,457,946	△14,793
(4) リース債務 (1年以内リース債務を含む)	639,907	645,810	5,903
負債計	11,112,647	11,103,756	△8,890
デリバティブ取引 (※)	△5,707	△5,707	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	36,122
関係会社株式 非上場株式	119,322
関係会社出資金 非上場出資金	9,677

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	128,945	—	—	128,945
デリバティブ取引 通貨関連	—	△5,707	—	△5,707

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債権 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	—	46,647	—	46,647
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	—	10,457,946	—	10,457,946
	—	645,810	—	645,810

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しているためレベル2に分類しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

リース債権

これらの時価は、一定の期間ごとに分類した将来キャッシュ・フローを新規契約した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2に分類しております。

長期借入金・リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2に分類しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
リース債権	31,034	15,692	—	—

3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金 (1年以内返済予定を含む)	4,492,859	5,979,881	—	—
リース債務 (1年以内返済予定を含む)	307,862	321,937	10,107	—

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	販売施工事業	建築音響施工事業	コンサート・ イベントサービス 事業	合計
売上高				
日本	14,957,340	7,954,440	12,413,277	35,325,057
アジア	5,167,157	7,553	14,516	5,189,227
北米	—	1,026	1,401,819	1,402,846
欧州	—	—	5,445	5,445
顧客との契約から 生じる収益	20,124,497	7,963,020	13,835,058	41,922,576
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,124,497	7,963,020	13,835,058	41,922,576

(注) 地域ごとの売上高は販売元の所在地を基礎として、表示しております。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債（前受金）の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,723,181千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,524,606
契約資産（期首残高）	1,093,022
契約資産（期末残高）	1,978,947
契約負債（期首残高）	313,204
契約負債（期末残高）	486,322

契約資産は、主に工事契約及びコンサート・イベントサービス等において、一定期間にわたり充足される履行義務として認識した収益に係る未請求の権利に関するものです。契約資産には変動対価が含まれます。また、契約資産は、権利が無条件となった時点で売掛金に振替えられます。これは、通常、サービス等の提供が完了し請求書を顧客に発行した時点となります。請求書発行後概ね3ヵ月以内に対価を受領しております。

契約負債は、顧客からの前受金であり、当社グループが商品及び製品又はサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受領した場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれていたものは、302,242千円であります。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は、コンサート・イベントサービスにおける変動対価から生じた6,135千円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格は1,404,195千円であります。当該履行義務は、主に工事契約に係るものであり、工事の進捗に応じて3年以内に収益として認識されると見込んでおります。なお、当初の契約期間が1年以内の契約については、実務上の便法を適用し、注記の対象に含めておりません。

### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	918円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	61円37銭

### 10. その他

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度の期首から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### ロ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品、製品（量産品）、原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・製品（受注生産品）、仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。



### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を賞与引当金として計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は下記のとおりです。

#### イ. 商品及び製品販売

当社の事業において、音響機器・映像機器等の商品及び製品を販売しており、顧客に当該商品及び製品を引渡すことにより履行義務が充足されます。国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合、出荷時に収益を認識しております。なお、商品及び製品の販売に伴い据付施工を提供する場合があります。当該据付施工は単独で提供することはなく、商品及び製品と一体となって顧客に提供する約束をしていることから据付施工検収時に収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### ロ. コンサート・イベントサービス

当社の事業において、コンサート・イベントに係る企画立案・レンタル・オペレート等のサービスを提供しております。サービス内容はコンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分して顧客と約束しており、当該区分ごとのサービスを提供するにつれて履行義務が充足されます。そのため、コンサート・イベントの開催地・開催時期等に区分したサービスごとに、提供期間（開催期間等）にわたり充足される履行義務として収益を認識しております。また、顧客との契約における対価に変動対価が含まれる場合、変動対価に関する不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |   |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法    | 繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。                      |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ<br>ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引、借入金                                 |
| ③ ヘッジ方針       | デリバティブ取引に関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | 各取引ごとにヘッジの有効性の評価を行うことを原則としておりますが、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の評価を省略しております。          |

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

- |               |   |
|---------------|---|
| ① 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ② グループ通算制度の適用 | グループ通算制度を適用しております。  |

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度
繰延税金資産	1,254,091千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社において、繰延税金資産は、将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき、一定期間における回収可能性が高いと判断した部分に限り計上しております。回収可能性が見込めないと判断した部分については評価性引当額を計上しております。なお、当社はグループ通算制度を適用しており、通算グループ全体で損益通算や欠損金の通算を考慮した将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づいております。

将来の課税所得の十分性や将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等は事業計画に基づいて検討しております。事業計画は、過去の実績に基づく趨勢、現状の取引先との交渉状況による受注確度・受注見込金額及び拠点地域の経済情勢などにより見積った売上高成長率を基礎として策定しておりますが、これらには一定の仮定が含まれております。

しかしながら、上記の仮定に変化が生じ、事業計画の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 13,191,407千円

#### (2) 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000,000千円
借入実行残高	2,000,000千円
差引額	3,000,000千円

#### (財務制限条項)

コミットメントライン契約（前事業年度末残高500,000千円、当事業年度末残高2,000,000千円）には、主に以下の財務制限条項が付されておりこれに抵触した場合、借入先の請求に基づき、借入金を一括返済することがあります。（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。）

①各年度及び第2四半期の決算期末日において、貸借対照表（連結及び個別）における純資産の部の金額を、前年度決算期末日における純資産の部の合計額の80%以上に維持すること。

②各年度及び第2四半期の決算期末日における、損益計算書（連結及び個別）の営業損益及び経常損益においてそれぞれ損失を計上しないこと。

なお、当社が、2022年5月25日に締結したコミットメントライン契約3,000,000千円について財務制限条項は付与されておりません。手元資金は十分確保していることから、当面の資金状況は安定的に推移する見通しです。

- (3) 債務保証  
銀行借入金に対するもの（極度額）
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| Sama Sound Inc.    | 412,400千円 |
| Sama D&I CO., Ltd. | 309,300千円 |
- (4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 688,142千円 |
| ② 短期金銭債務 | 697,887千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 売上高        | 214,594千円   |
| ② 営業費用       | 4,028,400千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 592,332千円   |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式（注）	377,687	－	35,000	342,687
合計	377,687	－	35,000	342,687

(注) 普通株式の減少35,000株は、2022年11月7日開催の取締役会決議に基づく、大沼慶祐氏を引受先とした第三者割当による自己株式の処分によるものであり、2022年12月1日に自己株式35,000株を処分しております。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	千円
繰越欠損金	293,865
賞与引当金繰入超過額	118,514
未払事業税	10,650
未払事業所税	7,287
未払費用	18,924
貸倒引当金繰入超過額	118,596
退職給付引当金繰入超過額	387,408
減価償却超過額	356,098
固定資産除却損否認	5,335
棚卸資産評価損否認	7,635
子会社株式評価損否認	862,885
投資有価証券評価損否認	1,444
ゴルフ会員権評価損	3,421
長期未払金	15,804
資産除去債務	35,067
譲渡損益の繰延	5,701
その他	1,427
繰延税金資産小計	2,250,070
評価性引当額	△960,375
繰延税金資産合計	1,289,694
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	8,222
資産除去債務に対応する除去費用	27,380
繰延税金負債合計	35,602
繰延税金資産の純額	1,254,091

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

コンサート・イベントサービス事業におけるイベント用映像機材（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主としてコンサート・イベントサービス事業におけるイベント用映像機材及びコンサート用音響機材（機械及び装置）であります。

② リース資産の減価償却の方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（2）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円) (注)3	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ヒビノ インターサウンド 株式会社	40,000	・業務用音響・映像機器 の販売・システム設計・ 施工・メンテナンス	(所有) 直接 100.0	-	商品の仕 入 資金の貸付	商品の仕入(注)2	2,285,775	買掛金	453,234
							資金の貸付	190,000	関係会社 短期貸付金	990,000
							受取利息(注)3	7,547		
子会社	ヒビノスペーステ ック株式会社	35,000	・業務用音響・映像機器の販売・システ ム設計・施工・メンテナンス	(所有) 直接 100.0	兼任 2名	資金の借入	資金の借入	140,000	関係会社 短期借入金	140,000
							支払利息(注)1	1,054		
子会社	日本音響エンジニ アリング株式会社	30,000	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・ 調査・測定	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	借入の返済	150,000	関係会社 短期借入金	780,000
							支払利息(注)1	7,069		
							受取配当金	165,000		
子会社	日本環境 アメニティ 株式会社	90,000	・建築音響に関する設計・施工 ・音響製品の開発・製造・販売 ・音・振動に関するコンサルティング・ 調査・測定	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	資金の借入	借入の返済	150,000	関係会社 短期借入金	390,000
							支払利息(注)1	4,169		
子会社	ヒビノメディアア クニカル 株式会社	35,000	・イベント用映像システム・音響システ ムの企画立案・レンタル・オペレート ・イベントの企画立案・運営・コンサル ティング ・音響・映像・システム関連のオペレー ター及びエンジニアの派遣	(所有) 直接 100.0	-	資金の借入	資金の借入	150,000	関係会社 短期借入金	850,000
							支払利息(注)1	8,120		
子会社	株式会社 シグマ映像	30,000	・イベント用映像システム・音響システ ムの企画立案・レンタル・オペレート	(所有) 直接 100.0	-	資金の借入	借入の返済	20,000	関係会社 短期借入金	440,000
							支払利息(注)1	3,609		
子会社	Sama Sound Inc.	1,000万 韓国ウォン	・業務用及び消費者用音響機 器の販売	(所有) 直接 67.0	兼任 1名	資金の貸付	資金の貸付	350,000	関係会社 短期貸付金	1,270,000
							受取利息(注)3	16,968		
							債務保証	債務保証(注)4		
子会社	Sama D&I Co., Ltd	10,000万 韓国ウォン	・業務用及び消費者用音響機 器の販売	(所有) 直接 67.0	兼任 1名	債務保証	債務保証(注)4	309,300	-	-
子会社	Hibino USA, Inc.	1,750万 米ドル	・米国子会社の管理・統括	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	資金の貸付	資金の貸付	261,375	関係会社 短期貸付金	934,710
							受取利息(注)3	8,042		
子会社	Hibino Asia Pacific Limited	1,825万 香港ドル	・LEDディスプレイ及び周辺機器の販売	(所有) 直接 100.0	兼任 1名	減資配当金	減資配当金	287,074	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入れについては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
2. 価格その他の取引条件については、市場価格等を勘案し決定しております。
3. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。
4. Sama Sound Inc.及びSama D&I Co., Ltd.の金融機関からの借入債務につき、債務保証を行っております。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 697円26銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 43円68銭  |

## 12. その他

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社は、当事業年度の期首から適用しており、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。